

みんなの情報

第16回越谷市団体育連大会
6月1日(日)午前8時30分、市立第一体育館、対は市内在住...

◆越谷市インキシンケン
新会を募集、入金金800円、月会費600円、新会員歓迎...

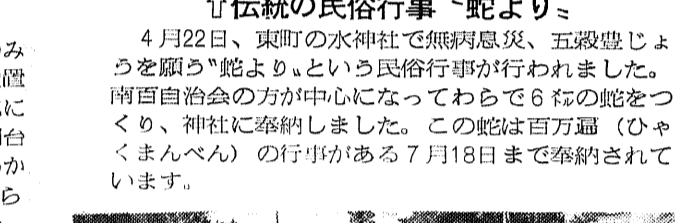
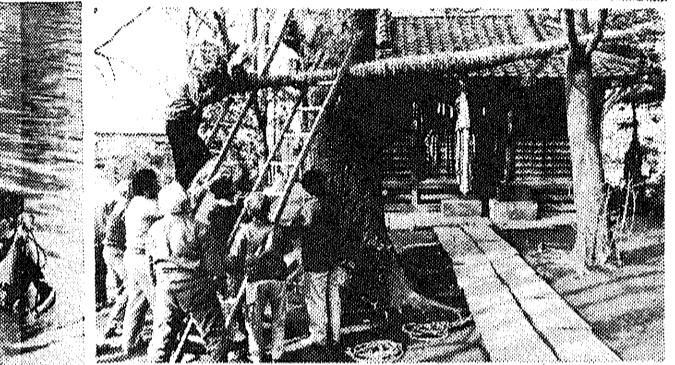
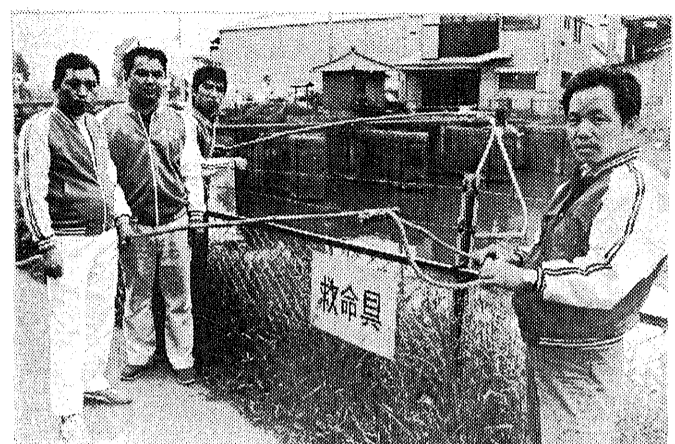
◆一日草書教室
(土)午後1時30分、市立第一体育館、対象は市内在住...

◆在勤中の方、部員は小学生、小、2年の部、小学生、4年の部...

◆アマチア無線教室
アマチア無線機種の普及取得のための教習講座...

◆チャリティ社交ダンスパーティー
6月9日(土)午後6時30分、サンシャイ越谷市民ホール...

◆映画と講演のついで
映画「さくら坂」(坊やパトロール)...



◆水事故に備える
水事故から子どもを守るため、真田川本に設置された救命圈...

◆千間台第四公園に樹名板を
5月13日、千間台西4丁目自治会のみなさんが千間台第四公園に樹名板を設置...

◆伝統的民俗行事「蛇より」
4月22日、東町の水神社で無縁忌災、五穀豊登を願う「蛇より」という民俗行事が行われました...

◆平方老人農園の利用者を募集
4月から新たに平方老人農園が開設されました。まだ空き区画がありますので利用者を募集します...

公民館コーナー

◆大宮市民館の教室・クラブ
教室・クラブ名、活動日、時間

◆大宮市民館の教室・クラブ (続)
教室・クラブ名、活動日、時間

◆大宮市民館の教室・クラブ (続)
教室・クラブ名、活動日、時間

◆大宮市民館の教室・クラブ (続)
教室・クラブ名、活動日、時間

みんなの広場

大房薬師堂の石地蔵
大房薬師堂(かも)入口と、土佐の石地蔵の親類、伊兵衛の家族...

先生も郷土学習会
市内の小中学校3・4年生担当の先生たちには、「児童に郷土学習を指導するためには、まず自分たちから郷土を知ろう」ということで、5月11日現地研修会を行いました...

ねばり強さと精神力
「こんにちは、これが私たちの活動のはじまり。クラブのまきりは、しっかりあいさつをすること、欠席しないこと。このまきりを守り、最初にしっかりあいさつしたあとは、なんとなく心がなごんできるとも楽しく活動できます。私たちは北陽中の美術部、現在部員は35人。ものを作るのが好き、かくのはあまり得意ではないけれど絵が大好きという仲間が揃って、毎日楽しい時間を過ごしています。自慢は明るくて何でも自分たちで自主的にやることです。今はコンクール用のポスターを制作しているもの、文化祭用のモザイクの下準備をしているものなどさまざま。『やはりはじめたことは最後までねばり強く続け、精神的に強くなってほしい』と顧問の飯塚先生と栗野先生はいいです。活動の最後はみんなで声をそろえて『ありがとうございました』で終わる。

こどもコーナー
のろた あいさん 弥栄小1年
こくごりかかすきで す。大きくなったら、学校の先生になりたいなあ。

Table with 3 columns: 教室・クラブ名, 活動日, 時間

◆大宮市民館の教室・クラブ (続)
教室・クラブ名、活動日、時間

◆大宮市民館の教室・クラブ (続)
教室・クラブ名、活動日、時間

◆大宮市民館の教室・クラブ (続)
教室・クラブ名、活動日、時間

◆大宮市民館の教室・クラブ (続)
教室・クラブ名、活動日、時間

みんなの広場

大房薬師堂の石地蔵
大房薬師堂(かも)入口と、土佐の石地蔵の親類、伊兵衛の家族...

先生も郷土学習会
市内の小中学校3・4年生担当の先生たちには、「児童に郷土学習を指導するためには、まず自分たちから郷土を知ろう」ということで、5月11日現地研修会を行いました...

ねばり強さと精神力
「こんにちは、これが私たちの活動のはじまり。クラブのまきりは、しっかりあいさつをすること、欠席しないこと。このまきりを守り、最初にしっかりあいさつしたあとは、なんとなく心がなごんできるとも楽しく活動できます。私たちは北陽中の美術部、現在部員は35人。ものを作るのが好き、かくのはあまり得意ではないけれど絵が大好きという仲間が揃って、毎日楽しい時間を過ごしています。自慢は明るくて何でも自分たちで自主的にやることです。今はコンクール用のポスターを制作しているもの、文化祭用のモザイクの下準備をしているものなどさまざま。『やはりはじめたことは最後までねばり強く続け、精神的に強くなってほしい』と顧問の飯塚先生と栗野先生はいいです。活動の最後はみんなで声をそろえて『ありがとうございました』で終わる。

こどもコーナー
のろた あいさん 弥栄小1年
こくごりかかすきで す。大きくなったら、学校の先生になりたいなあ。

越谷のれきし



Spoonペンに墨汁をつけ、上質紙に文字を書く。『書いたあとがつかややかでペン習字独特のあじわいがある。毛筆とは別の美しい線。ペン習字サークルでは美しい文字に魅了された部員22名が地道な活動をしている。『手紙を上手に書きたい』『筆不精をなおしたい』『...などペン字を始めたきっかけはさまざま。かじり、行書、かな、古典と基本をふまえながら楽しく勉強している。講師の石垣先生によると「上達のコツは根気よく手本に忠実に毎日練習すること、そうすればペン字のおもしろさ、奥深さ、部分かわかるといいます。』活動日は第2・4金曜日、公民館で。

大房薬師堂の石地蔵

大房薬師堂(かも)入口と、土佐の石地蔵の親類、伊兵衛の家族...

先生も郷土学習会
市内の小中学校3・4年生担当の先生たちには、「児童に郷土学習を指導するためには、まず自分たちから郷土を知ろう」ということで、5月11日現地研修会を行いました...

ねばり強さと精神力
「こんにちは、これが私たちの活動のはじまり。クラブのまきりは、しっかりあいさつをすること、欠席しないこと。このまきりを守り、最初にしっかりあいさつしたあとは、なんとなく心がなごんできるとも楽しく活動できます。私たちは北陽中の美術部、現在部員は35人。ものを作るのが好き、かくのはあまり得意ではないけれど絵が大好きという仲間が揃って、毎日楽しい時間を過ごしています。自慢は明るくて何でも自分たちで自主的にやることです。今はコンクール用のポスターを制作しているもの、文化祭用のモザイクの下準備をしているものなどさまざま。『やはりはじめたことは最後までねばり強く続け、精神的に強くなってほしい』と顧問の飯塚先生と栗野先生はいいです。活動の最後はみんなで声をそろえて『ありがとうございました』で終わる。

こどもコーナー
のろた あいさん 弥栄小1年
こくごりかかすきで す。大きくなったら、学校の先生になりたいなあ。

●提出ください児童手当(特例給付)現況届●

59年度児童手当、特例給付の現況届の受け付けを行います。必要書類を添えて期限内に提出してください。

この届けない場合には、支給が差し止められますので必ず提出してください。6月12日(火)～15日(金)市役所5階大会議室で。お持ちするものは現況届用紙、印鑑、健康保険証、国民年金手帳、厚生年金、私学共済、農・林・漁共済等に加入している方は「年金等加入証明書」を1通。

なお法改正により所得限度額が変わる予定です。児童手当、特例給付を受けていない方で次の要件に該当する方は、お早めに申請してください。

<受給資格> 国内に住所を有する方が次の要件にあてはまるときに支給されます

△児童手当受給要件 ①18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうち1人以上が義務教育終了前の児童であること ②その方の58年中の収入が一定の額に満たないこと(表1)

<特例給付受給要件> ①児童手当受給要件の②にあてはまらないため、児童手当を受けられない方で、厚生年金等に加入継続中であること ②その方の58年中の収入が一定の額に満たないこと(表2)

<申請に必要なもの> ①印鑑 ②健康保険証 ③申請者の市内にある銀行か信用金庫の口座番号 ④厚生年金等に加入している方は「年金加入証明書」 ⑤1月2日以降転入の方は「58年分所得証明書」 *④・⑤の用紙は障害・児童課にあります。6人以上扶養の場合は所得額に30万円ずつ加算 問合せは障害・児童課 内線2105

Table with 2 main sections: 表1 児童手当 and 表2 特例給付. Each table has columns for 扶養親等の数, 所得額, and 収入額.

●保育料等の一部が減免されます●

市では幼稚園教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため、市内に住んでいて今年6月1日現在、認可されている幼稚園に通園している4歳児・5歳児(4月1日現在の満年齢)の保護者に対し、就園奨励費として保育料等を減免します。

<手続き方法>

- 幼稚園から配布されます「保育料等減免措置に関する調査受付申込書」に住所・氏名など必要事項を記入のうえパンフレット記載の指定受付会場へお持ちください。59年1月2日以降越谷市に転入された方は、前市区町村から昭和59年度住民税課税証明書ととりよせ、受付日に必ずお持ちください(59年度市区町村住民税納税通知書の写しでも可)。

<問合せ>教育委員会総務課 内線2707~2709

Table showing tax reduction amounts by district (区) and category (分). Categories include living protection, municipal tax, and income tax.

◎みんなの国保◎ シリーズ⑭

海の家・山の家を
ご利用ください

越谷市国民健康保険では、暑い夏を楽しく過ごしていただけるよう今年も海の家と山の家を6か所開きます。この機会にご利用ください。開設施設・開設期間・受付開始日・利用料金等については下記のとおりです。

*4歳未満は無料ですが、布団を別に使う場合、また食事をする場合は幼児分の料金を申込みのときに納めてください。

<申込み> △各施設とも受付開始日から先着順となります。ただし、一般の方は越谷市国保被保険者の方より半日遅れとなります。△受付場所は市役所保険年金課国保係(1階)です。△国保被保険者の方は、被保険者証と利用料金を添えて申込みください。△電話での申込みはできません。

<取り消し・変更> お申込み後、取り消しや変更をされる場合、遅くとも利用日の3日前までにご連絡ください。

●保養所もご利用ください● 国保被保険者の方には、海の家・山の家ほかに年間を通していつでもご利用できる保養所を開設しています。1年度に3泊まで補助します。利用を希望の方は下記へ問合せ 保険年金課国保係 内線2112・2113

●海の家●

▶茅ヶ崎ストランドパークホテル(神奈川県茅ヶ崎市中海岸) 開設期間7月20日～8月20日 受付は6月18日(月)から 国保被保険者は④一般は⑤

▶江の島グランドホテル(神奈川県藤沢市片瀬海岸) 開設期間7月20日～8月20日 受付は6月19日(火)から 国保被保険者は④一般は⑤

▶島野荘(千葉県富津市津浜海岸) 開設期間は7月1日～8月25日 受付は6月20日(水)から 国保被保険者は④一般は⑤

●山の家●

▶みかみ旅館(神奈川県箱根町強羅) 開設期間は7月20日～8月30日 受付は6月21日(木)から 国保被保険者は④一般は⑤

▶貸別荘サニーテ(山梨県河口湖町河口湖畔) 開設期間は7月25日～8月25日 受付は6月22日(金)から 国保被保険者は④一般は⑤

▶国民宿舎石倉ロッジ(栃木県那須町那須高原) 開設期間は7月21日～8月31日 受付は6月25日(月)から 国保被保険者は④一般は⑤

*④・⑤は受付時間を示します。④は午前8時40分～午後3時まで、⑤は午後1時10分～3時まで

○利用料金<1泊2食付・国保料金()内は一般料金>▶海の家 大人<中学生以上>2400円(3000円) 小学生2100円(2400円) 幼児<4歳~就学前>1300円(1600円) ▶山の家 大人<中学生以上>2000円(2600円) 小学生1800円(2100円) 幼児<4歳~就学前>1000円(1300円)



第143回日本古典文学鑑賞講座

6月9日(土)午後2時～4時、市立図書館視聴覚ホール(2階)。テーマは中世の心を読む「徒然草」。講師は大野薫氏(越谷西高校教諭)

第48回俳句教室

6月10日(日)午後1時～、福祉会館第4会議室。兼題は当季雑詠4句(内1句花菖蒲)をお持ちください。主催は越谷市俳句連盟。参加費500円。*初心者歓迎

中川李枝子氏講演会

演題は「本と子ども」。6月10日(日)午後2時～3時30分、市役所大会議室(5階)。共催は越谷市地域家庭文庫連絡会、市立図書館。*事前の申込みの必要はありませんが、会場の都合で定員は150名程度です

論語を読む会

6月3日(日)・17日(日)午後2時～3時30分、市立図書館研修室2(3階)。受講随時。テキストは金谷治訳註「論語」(岩波文庫)。講師は大塚伴鹿氏(越谷市名誉市民)。

第326回市民読書会

6月16日(土)午後1時30分～、市立図書館研修室1(3階和室)。テキストは佐藤年子著「春泥」。*テキストは図書館にあります。なお当日は、作者の佐藤年子さんもいらっしゃいますので、多数の方の参加をお待ちしています

映画会(市立図書館視聴覚ホール・2階)

▶ビデオコンサート「ポール・サイモン、インコンサート」6月16日(土)①午後2時～3時 ②3時30分～4時30分。対象は中学生以上、各回先着80名(整理券なし) ▶「パットン大戦車軍団」6月24日(日)午後1時～4時、対象は中学生以上、先着80名(整理券なし)

6月の休館日

▷4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・29日(館内整理日) 問合せ 市立図書館 ☎65-2655



ぬいぐるみ人形劇公演

世界で唯一の目と口が動く、表情豊かな等身大ぬいぐるみ人形劇「劇団カッパ座公演」を行います。6月10日(日)、午前10時・午後2時の2回公演。サンシティ越谷市民ホール(大ホール)で。入場料は1階席1000円・2階席500円 *全席指定、予約前売受付中・演目は「みにくいあひるの子」

サンシティ民謡秋の競演

越谷コミュニティセンターでは、開館5周年記念事業として一流プロ民謡歌手による歌と踊りの豪華ショーを開きます。9月9日(日)、午後1時・午後4時の2回公演。サンシティ越谷市民ホール(大ホール)で。入場料はS席3000円・A席2500円・B席2200円、全席指定、6月16日(土)から前売・予約受付します。出演は原田直之・早坂光枝・大塚文雄・山道歌子ほか。

若山富三郎特別公演

9月30日(日)、午前11時30分・午後4時の2回公演。サンシティ越谷市民ホール(大ホール)で。入場料は特別席3000円・一等席2500円・二等席(2階)2000円、6月16日(土)から前売・予約受付します。演目は天保絵草紙「憎めない男(やつ)」。出演は若山富三郎・清川虹子・中尾彬・池波志乃ほか。

臨時休館日のお知らせ

7月18日(水)・19日(木)はコミュニティセンターは都合で臨時休館となります。 問合せ 越谷コミュニティセンター ☎85-1111



高村光太郎の「智恵子抄」にもあるとおり、あだたら高原には「ほんとうの空」があります。ハイキング、バード・ウォッチング、森林浴などをおして自然に親しんでみませんか。ご家族、グループでご利用ください。 <6月の開所日> 23日(土)～27日(水)・30日(土)～7月1日(日) 問合せ 教育委員会社会教育課 内線2725

●菊の苗をさしあげます●

菊の愛好家の皆さんが丹精を込めて育てた苗をさしあげます。厚物・厚走り・管物など7000本を配布します。6月18日(月)午前11時から、市役所玄関前で。*混雑が予想されます。特に自転車など他の交通のじゃまにならないように駐輪してください 問合せは小野雄二 ☎88-4524

職員募集

助産婦・看護婦・准看護婦 越谷市では59年7月1日付採用の職員(助産婦・看護婦・准看護婦)を募集します。資格は二交若千名)を募集します。資格は二交

初級16ミリ映写機 技術認定講習会

7月7日(土)午後1時20分～5時・7月8日(日)午前9時～午後5時、市役所5階大会議室で。対象は16歳以上の方で視聴覚教育に熱意のある方、または機材を使用する団体等の指導者。定員は40名(申込み順)。参加費は1400円(テキストト代)。申込みは6月8日(金)からテキスト代1400円を添えて教育委員会社会教育課内線2722へ。電話申込み可

野鳥のパネル写真展

環境保全課では、環境週間期間内に市周辺に生息する野鳥のパネル写真および資料を展示します。同時に野鳥に関するアンケート調査、クイズなども行います。なお会場では、野鳥の飼育に協力いただいた方には記念品を用意しています。6月5日(火)～11日(月)午前8時30分～午後5時(土曜日は正午まで・日曜日は除く)、市役所1階ロビーで。問合せは環境保全課(内線2752)

募集します

第21回身体障害者水泳大会参加者 身体障害者が、スポーツを通して体力の維持・増進を図ることを目的に、埼玉県および各種障害者団体の主催による大会が開かれます。7月15日(日)、川口市新郷スポーツセンターで。種目は記録競技(25歳以下1000m(自由型・平泳ぎ・背泳))など。オープン競技……水中バスケットボール等。各競技種目は、障害者部位の区分にわかれていきます。このほかにもいろいろな種目がありますのでお気軽に参加ください。申込みは6月9日(土)までに身体障害者手帳をお持ちのうえ障害・児童課へ*参加人員に制限があります。問合せは障害・児童課(内線2102)

第8回勤労者つり大会

7月22日(日)午前5時～9時、葛西用水市役所東側)平和橋付堤。対象は市内在住・在勤の勤労者。申込み・取扱いは釣具店・商工課労働係に参加申込書に記入のうえ申込みください。参加費は400円。問合せは環境保全課(内線2752)

環境週間記念 野鳥のパネル写真展

環境保全課では、環境週間期間内に市周辺に生息する野鳥のパネル写真および資料を展示します。同時に野鳥に関するアンケート調査、クイズなども行います。なお会場では、野鳥の飼育に協力いただいた方には記念品を用意しています。6月5日(火)～11日(月)午前8時30分～午後5時(土曜日は正午まで・日曜日は除く)、市役所1階ロビーで。問合せは環境保全課(内線2752)

生活保護を受けている世帯および本年度の市民税が非課税となる世帯 年 額 104,000円

本年度の市民税が均等割だけ課税されている世帯 年 額 81,000円

本年度の市民税の所得割課税額が9万円以下の世帯 年 額 47,000円

本年度の市民税の所得割課税額が9万円を超える世帯 年 額 10,000円

59年度 市税の納税通知書を送付

昭和59年度市税(市県民税・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税)の納税通知書を、6月16日(土)に納税者のみなさんへ送付いたします。市税は、私たちが毎日の生活を健康で快適に過ごす住みよきまちづくりの資金として活用される財源です。

納期内の納税は、みなさんの協力をお願いいたします。

●市税の納期は6月から翌年3月までの10回です。

市では、納税者のみなさんが、税金を毎月計画的に納めやすいように市県民税(固定資産税・都市計画税・国民健康保険税)を1つにまとめ、1枚の納税通知書で年税額を通知し、6月(第1期)から翌年3月(第10期)までの10回に分けて納めていただく「集合徴収制度」を実施してまいります。

6月(第1期)には、納税通知書のほか、年税額を一度に納められる全期用納付書と、各期別に納められる単期用納付書の2種類を送付しますので、いずれかの方法で納付してください。

△全額納付の方
第1期の納期限6月30日(土)までに年税額を一度に納めると、市県民税・固定資産税・都市計画税(含む)について、それぞれ税額200万円までに対して前納報奨金(お祝い金)が交付されます。なお納付にあたっては、報奨金を計算した全期納付用の納付書をご利用ください。

△各期別納付の方
6月に第1期から第4期までの納付書を4枚送付します。各金融機関で納期内に納めてください。なお第5期から第7期までの納付書3枚を10月に、第8期から第10期までの納付書3枚を翌年1月に住民登録(住所)があり、前年

市税条例の主な改正点

今年度も地方税法の一部改正に伴い、市税条例の一部が改正されました。主な改正点については次のとおりです。

<個人市民税>

1、住民税所得割の基礎控除、配偶者控除および扶養控除の引き上げ

| | 改正後 | 現行 |
|------------|----------|----------|
| ○基礎控除 | 260,000円 | 220,000円 |
| ○配偶者控除 | 260,000円 | 220,000円 |
| ○老人控除対象配偶者 | 270,000円 | 263,000円 |
| ○同居特別障害者 | 300,000円 | 250,000円 |
| ○扶養控除 | 260,000円 | 220,000円 |
| ○老人扶養親族 | 270,000円 | 230,000円 |
| ○同居特別障害者 | 300,000円 | 250,000円 |
| ○同居老親族 | 310,000円 | 260,000円 |

2、障害者控除等の特別な人的控除の引き上げ

| | 改正後 | 現行 |
|-----------|----------|----------|
| ○障害者控除 | 240,000円 | 210,000円 |
| ○特別障害者控除 | 260,000円 | 230,000円 |
| ○老年者控除 | 240,000円 | 210,000円 |
| ○寡婦(寡夫)控除 | 240,000円 | 210,000円 |
| ○勤労学生控除 | 240,000円 | 210,000円 |

3、障害者等の非課税限度額の引き上げ

障害者、未成年者、老年者または寡婦について前年中の合計所得金額が100万円に改正(現行80万円)

4、均等割非課税標準の引き上げ

前年の合計所得金額が25万2000円に改正(現行22万5000円)

5、配偶者および扶養控除対象範囲の拡大

年収80万円(給与所得等に係る人)までは扶養に入れます(現行79万円)

6、所得割課税最低限度額の引き上げ

夫婦、子ども2人の場合……年収188万8000円(現行158万4000円)

<国民健康保険税>

国民健康保険税の課税限度額の引き上げ

| | 改正後 | 現行 |
|--------------------|----------|----------|
| ○課税限度額の引き上げ | 310,000円 | 280,000円 |
| ○減額基準の改正 | 260,000円 | 220,000円 |
| ○政令で定める金額4割軽減に係るもの | 190,000円 | 185,000円 |

問合せ

- 市県民税・国民健康保険税について……………市民税課
- 固定資産税について……………資産税課
- 納税について……………主税課

△口座振替をご利用の方は、納税通知書のみを送付します。各納期ごとに、あなたの預金口座から振り替えられますので、年税額および各期別の税額をお確かめのうえ、預金の準備をお願いします。なお口座振替のご利用の方は、全期前納のお取り扱いができませんのでご了承ください。

●59年度市税を納めていた方
昭和59年度市税を納めていた方は、次のとおりです。

▽市県民税
昭和59年1月1日現在、越谷市に住民登録(住所)があり、前年

法人市民税の税率改正点

| 号法人 | 法人等の区分 | 改正 | 現行 |
|-----|---|-----------|-----------|
| 1 | 資本金等が50億円を超え、市内事務所における従業員数が50人を超えるもの | 円 300万 | 円 150万 |
| 2 | 資本金等が10億円を超え50億円以下で、市内事務所における従業員数が50人を超えるもの | 175万 | 100万 |
| 3 | 資本金等が10億円を超え、市内事務所における従業員数が50人以下、及資本金等が1億円を超え10億円以下で、市内事務所の従業員数が50人超 | 40万 | 27万 |
| 4 | 資本金等が1億円を超え10億円以下で、市内事務所における従業員数が50人以下、資本金等が1000万円を超え1億円以下で市内事務所における従業員数が50人超 | 15万 | 10万 |
| 5 | 資本金等が1000万円を超え1億円以下で、市内事務所における従業員数が50人以下、資本金等が1000万円以下で市内事務所における従業員数が50人超 | 12万 | 8万 |
| 6 | 資本金等が1000万円以下で市内事務所における従業員数が50人以下 | 4万 | 27,000 |

に送付します。(市外の方は、6月に第1期から第10期までの納付書10枚を一括して送付します)

△納税組合加入の方
納税組合の各組合員のみなさんには、納税通知書が納税組合長さんから配布されます。全期前納の取り扱いもできます。納期限内に納付されるようご協力ください。

△口座振替利用の方
口座振替をご利用の方は、納税通知書のみを送付します。各納期ごとに、あなたの預金口座から振り替えられますので、年税額および各期別の税額をお確かめのうえ、預金の準備をお願いします。なお口座振替のご利用の方は、全期前納のお取り扱いができませんのでご了承ください。

▽国民健康保険税
昭和59年4月1日現在、国民健康保険に加入されている世帯主の方に課税されます。なお国民健康保険税は、被保険者の異動に伴い月割課税を行っていますので、年中途で世帯内の被保険者に異動があった場合は、市役所市民課の窓口へ届け出てください。

●第26回「水道週間」
6月1日～7日
各種の催しを行います

○水道相談所を開設します
越谷・松伏水道企業団公認業者店および水道企業団で、水道工事等に関する相談やパッキンの無料配布を行います。

○パッキンなどを無料配布します

左記の場所で行います。パッキン・カップの無料配布先着1000名を要するPRを行います。時間は、いずれも午後3時から。

6月4日(月) 浦生中央通商店街(埼玉銀行浦生支店前)▽越谷コミニティセンター前▽越谷駅前

5日(火) 北越谷駅西口ロータリー▽大袋商店街(栃木相互銀行前)▽弥十郎商店街(武

蔵野銀行大袋支店前) 6日(水) 松伏町内前野商店街(松伏マーケット前)

○北部浄水場を開放します
水道週間中、午前9時から午後4時まで北部浄水場(下間久里)を開放します。見学を希望する方はあらかじめ電話で水道企業団へ

○作品を募集します
△題材▽水の大切さや思い出、水の

美しさや恵み、水と私、水のある風景、水資源に関する施設など

▽俳句・短歌・標語……1人何点でも可▽詩・随筆等……1編につき400字以内(原稿用紙2枚以内)▽写真・図画……写真はモノクロ、キヤニ判・縦位置で撮影したもの

△応募資格▽給水区域内(越谷市・松伏町)在住・在勤の方

△送付先▽越谷・松伏水道企業団管理課庶務係 千羽越谷市越ヶ谷3の5の22(☎66-3331)

△職業・電話番号を記入▽応募作品は返却しません▽作品は未発表の自作品▽著作権は越谷水道企業団に移管します*締切りは6月11日(必着)。応募者に記念品、応募作品は選考のうえ水道たより作品コーナーに掲載

市役所 電話64-2111(代)

必ず受けよう ハカリの定期検査

計量法によって、取り引きや証明に使用するハカリはすべて定期的に検査を受けなければなりません。今年は下記の日程でハカリの定期検査を行いますので、必ず検査を受けましょう。

ただし光電子ハカリ(電子ハカリ)の検査は個別に巡回しますので、会場にはお持ちにならないようお願いいたします。

実施時間 午前10時～午後3時
問合せ 商工課商工観光係 内線2263

ハカリの定期検査日程

| 月日(曜) | 会場 |
|----------|------------|
| 6月18日(月) | 農協桜井支店 |
| 19日(火) | 農協大袋支店 |
| 20日(水) | 市立第一体育館 |
| 21日(木) | 市立第一体育館 |
| 22日(金) | 川口信用金庫浦生支店 |
| 25日(月) | 川口信用金庫浦生支店 |
| 26日(火) | 農協大相模支店 |
| 27日(水) | 市立第一体育館 |
| 28日(木) | 市立第一体育館 |

社会調査・ねたがり等患者のアンケート調査

越谷市民生委員・児童委員協議会では、6月を中心に社会調査および40歳以上のねたがり等患者の日常生活調査(アンケート)を行います。民生委員が、みなさんの家庭にお伺いして、この調査をもちに社会福祉や社会保障に対する改善・整備、さらに施策等について、自治体や実施機関に働きかけを行います。

問合せ 越谷市民生委員・児童委員協議会事務局(福祉課庶務係) 内線2162・2163

ねたがり等患者の日常生活調査

この調査は、市役所保健課が、民生委員の行う社会調査にあわせて実施するアンケート調査です。昨年9月に老人保健法が施行され、40歳以上の方を重点に保健に力を入れ、40歳以上の生活全般にわたる調査を行うものです。

担当地域における実世帯数をはじめ、生活に困っている世帯、心や身体に障害のある人、子どもやお年寄りなど社会的に弱い立場にあり、なんらかの保護や援助が必要な世帯や個人を把握し、どのような福祉問題があり、どのような福祉が求められているかを調査します。

そして、この調査をもちに社会福祉や社会保障に対する改善・整備、さらに施策等について、自治体や実施機関に働きかけを行います。

問合せ 越谷市民生委員・児童委員協議会事務局(福祉課庶務係) 内線2162・2163

ご利用ください 100万円まで融資

お年寄りとその家族に好ましい家族関係をつくり、維持していただくために、お年寄りの専用居室を増築または改築するための老人居室整備資金を次の要領で融資しています。融資対象者は次のすべてに該当する方に限ります。

①市内に引き続き2年以上住所のある方
②60歳以上の親族と同居し、または同居しようとする方
③老人居室を真に必要としている方
④市税を完納している方
なお限度額は100万円まで、返済は10年以内です。利子は全額を市が負担しますが、担保および連帯保証人が必要です。

申請については、あらかじめ着工前にご相談ください。

内線2091 老人福祉課

いしまたら、ご協力ください

社会調査 広報こしがや5月15日号(越谷市民生委員・児童委員特集臨時号)でお知らせしましたように、地域社会の福祉増進をはかるために、民生委員がその活動の一環として、市民のみなさんの生活全般にわたる調査を行うものです。

担当地域における実世帯数をはじめ、生活に困っている世帯、心や身体に障害のある人、子どもやお年寄りなど社会的に弱い立場にあり、なんらかの保護や援助が必要な世帯や個人を把握し、どのような福祉問題があり、どのような福祉が求められているかを調査します。

そして、この調査をもちに社会福祉や社会保障に対する改善・整備、さらに施策等について、自治体や実施機関に働きかけを行います。

問合せ 越谷市民生委員・児童委員協議会事務局(福祉課庶務係) 内線2162・2163

けやき荘の 地区別利用日程

*くわしくは、けやき荘☎65-5822・新川町2の55

| 月日(曜) | 地区 | 月日(曜) | 地区 |
|---------|-----|--------|------|
| 6月1日(金) | 出羽 | 16日(土) | 休館 |
| 2日(土) | 休館 | 17日(日) | 休館 |
| 3日(日) | 休館 | 18日(月) | 桜井A |
| 4日(月) | 休館 | 19日(火) | 桜井B |
| 5日(火) | 蒲生A | 20日(水) | 新増林A |
| 6日(水) | 蒲生B | 21日(木) | 休館 |
| 7日(木) | 蒲生C | 22日(金) | 休館 |
| 8日(金) | 蒲生D | 23日(土) | 休館 |
| 9日(土) | 休館 | 24日(日) | 休館 |
| 10日(日) | 休館 | 25日(月) | 休館 |
| 11日(月) | 大相模 | 26日(火) | 休館 |
| 12日(火) | 越ヶ谷 | 27日(水) | 休館 |
| 13日(水) | 大沢 | 28日(木) | 休館 |
| 14日(木) | 北越谷 | 29日(金) | 休館 |
| 15日(金) | 休館 | 30日(土) | 休館 |

人権擁護委員制度を存続させる

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

日本が、戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず、国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及と高揚が国家の責務として国民の間から叫ばれ、基本的人権を基調とした日本国憲法が制定されました。

こうした背景のもと、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し、見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生存するうえで、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたも私も、みんな人権が尊重されなければなりません。つまり、人権は共存するものなのです。お互いに人権を守って、明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

全国の人権擁護委員は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として、みなさんともに、一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせています。

私たちの町には、越谷市長から推薦されて、法務大臣が委嘱した左記の人権擁護委員がいます。

- 小島 誠 平方150
- 鈴木政子 増林3780
- 76-0647
- 63-20005

夏休み子ども 市政移動教室

夏休み中に、子ども会などの団体(小学生以上)を対象とした市政移動教室を下記のとおり開きます。

とき 夏休み期間中(7月23日~8月31日) *定員は15名~33名

対象 子ども会などの団体(小学生以上)

申込み 6月4日(月)~30日(土)に、電話で下記へ(申込み多数の場合は抽選になります) *詳細は下記へ

問合せ 広報広聴課広聴係 内線2214

消費生活センターから

申込み・問合せは ☎95-8886, 9654

みそ汁等の塩分量テスト

最近、塩分のとり過ぎが問題となっています。栄養調査会が出している一日の塩分摂取目標量は、10g以下となっています。各家庭の塩分の摂取傾向は、みそ汁の塩分をみると、おおよその推定がつくといわれています。そこで、あなたもみそ汁の塩分テストをしてみませんか。

6月14日(木)午前10時~正午。消費生活センターテスト室で。実験したい食品(みそ汁・みそ・しょうゆ等)のある方はお持ちください。申込みは電話で。

ゆずってください・ゆずります

▷ゆずってください...オルガン・ペーパー・ピアノ・双子用乳母車・カラーテレビ・子ども用自転車

▷ゆずります...ウインドファン・二段ベッド・ダブルベッド・オープンレンジ・ダイニングテーブル・歩行者

消費生活セミナー

今回の消費生活セミナーは「食生活は豊かになったが、をテーマに、下表の日程で開きます(参加無料・先着40名)。

会場 6月15日と7月6日...越谷コミュニティセンター第2会議室、6月22日、27日...越谷コミュニティセンター第1会議室 *時間はいずれも午前10時~正午

申込み 6月5日(火)から電話で

消費生活セミナーの日程

| とき | テーマ・講師 |
|----------|---|
| 6月15日(金) | 輸入食品の現状と食生活の変化 食品供給研究センター理事 芝崎希美氏 |
| 22日(金) | 消費者からみた輸入食品の問題点 主婦連合会事務局長 清水 鳩子氏 |
| 27日(水) | 日本の台所と世界 農林水産省農業環境技術研究所気象管理課長 内島善兵衛氏 |
| 7月6日(金) | 輸入食品の監視体制と法規制 弁護士 中村 雅人氏 |

毎月第三日曜日は家庭の日... どの子どもも みんなわが家の 大事な子

健康診断

国保被保険者の方の健康診断を各地区ごとに行っていますので、この機会にぜひ受診してください。

該当する方には、健康診断受診票(はがき)でお知らせしてありますので、当日ははがきをもちお持ちください。指定された日に受けられる方は、他の会場でも受けられます。

△対象▽大正9年4月1日から昭和24年10月1日までに生まれた方

(発行・埼玉県総合保健センター) 越谷市越谷四丁目二番一号 郵便番号 343-0111

市長電話 ☎64-2123

▷6月13日(水) 27日(水) 午前8時~8時30分 (毎月第2・4水曜日)

*通話は1人5分以内(必ず氏名・住所・電話番号をお知らせください) *話し中の場合はご容赦ください(8時15分以降はかかりやすくなっています)

問合せ 広報広聴課広聴係 内線2214

各種相談

▼毎月第2金曜日は行政相談
6月8日(金)、午前10時~午後3時。福祉会館1階相談室。問合せは 広報広聴課広聴係・内線2214。

▼毎月第3火曜日は弁護士による交通事事故相談
6月10日(火)、午後1時~5時。市役所1階市民相談室。問合せは 広報広聴課広聴係・内線2214。

▼毎月第3水曜日は経営相談
6月13日(水)、午前10時~午後4時。市役所5階市民相談室。問合せは 広報広聴課広聴係・内線2214。

日、交通事故相談員が交通事故の相談を受け付けています。問合せは、市民相談室交通事故担当・内線2002。

▼毎月20日は税務相談
6月20日(水)、午前10時~午後3時。市役所1階市民相談室。問合せは、広報広聴課広聴係・内線2214。

▼毎月第2土曜日は司法書士・土地家屋調査士による登記相談
6月9日(土)、午前9時~正午。市役所1階市民相談室。問合せは 広報広聴課広聴係・内線2214。

▼毎月火曜日と毎月第1・3日曜日は結婚相談
毎週火曜日、毎月第1・3日曜日、午前10時~午後4時。福祉会館1階相談室。必ず本人が来所し、申し込んでください(申込書・履歴書の用意が必要です)。相談無料、秘密厳守。必要な書類は、戸籍簿本・写真(名刺判大1枚以上)・給料明細書・印鑑。相談内容は、結婚についての相談や相手の紹介など(年齢は問いません)。問合せは、福祉会館相談室・☎64-2111 内線2003。

▼毎月第2・4土曜日は建築相談
6月9日(土)、23日(土)、午後1時~4時。商工会南越谷支所で。相談内容は、新築・改築・増築など建築に関する相談。相談無料、秘密厳守。問合せは、商工会南越谷支所・☎95-7521。

▼勤労者住宅資金融資相談
6月20日(金)、午前9時~正午。市役所5階大会議室。土地・住宅を購入、新築・増築したい方に、融資制度等についての相談および内容説明を行います。対象は勤労者。相談に際しては、相談の充実を図るため、できるだけ具体的な内容を提示してください。相談内容は、①国や県および越谷市勤労者住宅資金貸付制度の説明と利用方法②埼玉県勤労者住宅資金貸付制度の内容および

者急資金の貸付制度の内容および利用方法③埼玉県労働信用基金協会の利用方法。問合せは、商工課・内線2266。

▼下請け取り引き(製造・修理業)のあつせん巡回相談
6月6日(水)、午前10時~午後3時。越谷県税事務所会議室。相談内容は、下請け取り引き(製造業・修理業)のあつせんに関する相談。相談無料。問合せは、(財)埼玉県中小企業振興センター下請け振興課(大宮市吉敷町1-124、埼玉県大宮合同庁舎3階)・☎0486-418611。

▼毎月第2・4水曜日は労働・労務相談
6月13日(水)、27日(水)、午後1時~4時(電話可)。市役所5階第2会議室。相談無料、秘密厳守。ほかの日でも受け付けます。相談内容は、労働組合・労使関係に関する相談、賃金・退職金・労働時間・労働災害その他労働条件に関する相談、健康保険・厚生年金・労災・雇用保険などの内容説明や手続きについて。問合せは、商工課・内線2266。

▼宅建協会越谷支部による不動産無料相談
6月11日(月)、午前10時~午後3時。宅建協会越谷支部(市役所入口横)。不動産に関するご相談など。問合せは、宅建協会越谷支部、☎64-72005。

【6月の人権相談】
とき 6月21日(木)
午前10時~午後3時
ところ 市役所5階第2会議室
問合せ 広報広聴課広聴係 内線2214

*相談は無料、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

▼毎月第1・3水曜日は経営相談
6月6日(水)、20日(水)、午前10時~午後4時。市役所5階市民相談室(商工課内)。相談内容は、事業経営上の問題・事業改善・事業転換・新規開業・開店。相談無料、秘密厳守。希望により現地指導・継続指導も行います。相談希望の方は事前に連絡してください。問合せは、商工課・内線2263。

▼毎月第2・4土曜日は建築相談
6月9日(土)、23日(土)、午後1時~4時。商工会南越谷支所で。相談内容は、新築・改築・増築など建築に関する相談。相談無料、秘密厳守。問合せは、商工会南越谷支所・☎95-7521。

▼毎月第2・4水曜日は労働・労務相談
6月13日(水)、27日(水)、午後1時~4時(電話可)。市役所5階第2会議室。相談無料、秘密厳守。ほかの日でも受け付けます。相談内容は、労働組合・労使関係に関する相談、賃金・退職金・労働時間・労働災害その他労働条件に関する相談、健康保険・厚生年金・労災・雇用保険などの内容説明や手続きについて。問合せは、商工課・内線2266。

▼宅建協会越谷支部による不動産無料相談
6月11日(月)、午前10時~午後3時。宅建協会越谷支部(市役所入口横)。不動産に関するご相談など。問合せは、宅建協会越谷支部、☎64-72005。

▼毎月第1・3水曜日は経営相談
6月6日(水)、20日(水)、午前10時~午後4時。市役所5階市民相談室(商工課内)。相談内容は、事業経営上の問題・事業改善・事業転換・新規開業・開店。相談無料、秘密厳守。希望により現地指導・継続指導も行います。相談希望の方は事前に連絡してください。問合せは、商工課・内線2263。

▼毎月第2・4土曜日は建築相談
6月9日(土)、23日(土)、午後1時~4時。商工会南越谷支所で。相談内容は、新築・改築・増築など建築に関する相談。相談無料、秘密厳守。問合せは、商工会南越谷支所・☎95-7521。



不正大麻・けしを撲滅しよう

5月1日~6月30日

法律で、植えてはいけない大麻(あさ)・けしを撲滅しようとする運動が全国一斉に行われています。近所で、次のような大麻やけしを見たときは、越谷保健所までご連絡ください。

- 大麻(あさ)の特色...全草に青くさみがある。茎は四角形。種子は熟するとあさの臭いとなり鳥類のえさになる。
- 植えてはいけないけしの特色...草丈が1m以上になる。全体に白っぽい(ろう質のため)。茎は太くてしっかりしている。葉は全体に茎の上のほうまでついていて、大きく長円形でまわりの切れ込みが浅い。無柄でつけ根が茎を抱いている。
- 植えてよいけしの特色...草丈が、低い。全体が緑色で、茎は細く弱い感じ。葉は茎の下に多くあり、茎を抱いていない。ひなげし、おにげし、あざみげしなど

問合せ 越谷保健所 ☎64-1266

6月の休日当番医

3日▽中尾医院(内・小児科)
蒲生愛宕町1-13
☎86-30007

▽吉満医院(内・小児・皮膚科)
弥十郎60 ☎75-5935

10日▽松永医院(内・小児・皮膚科)
大沢4-1-1
☎76-22663

▽蒲生名倉医院(整形外科)
蒲生町17-1
☎89-0123

17日▽トミタ診療所(小児・内・皮膚科) 蒲生西町2-17の9
☎85-50028

▽赤須医院(内・小児・皮膚科)
七左町7-255の1
☎64-95029

△診療時間▽午前9時~午後5時
△問合せ▽
医師会事務局・☎75-60008
保健課・内線2161

「協力ください」愛の献血

【6月の日程】
▽4日(月)：市役所、午前10時~11時30分、午後1時~3時
▽15日(金)：北越谷公民館、午前10時~11時30分
▽22日(金)：川柳公民館、午前10時~11時30分
▽26日(火)：市役所、午前10時~11時30分、午後1時~3時
問合せ 保健課・内線2163

朝市と即売会

▽朝市：毎月第1・3土曜日、午前6時~9時。市役所南側外來駐車場。▽即売会：毎月第2・4土曜日、午前9時~9時。市役所南側正面玄関前。

問合せ 農政課・内線2091

犬の引き取り日程

| 月日(曜) | 会場 | 時間 |
|----------|----------|-------------|
| 6月11日(月) | 蒲生1丁目集会所 | 午前9:00~9:15 |
| | 柳相模村公民館 | 9:45~10:15 |
| | 大南増森公民館 | 11:15~11:30 |
| 6月14日(木) | 旧増上高公民館 | 午前9:00~9:15 |
| | 大新船山公民館 | 9:45~10:15 |
| | 大新船山公民館 | 11:15~11:30 |

飼えない犬について

飼えない犬は終生めんどうをみるのが愛犬家の最低条件ですが、どうしても飼えなくなった犬は、左記の会場へ連れてきてください。

*印鑑をご用意ください
問合せ 越谷保健所 ☎64-1266